

事 務 連 絡  
令和5年 5月 9日

福井県立芦原青年の家ご利用者 様

福井県立芦原青年の家所長

福井県立芦原青年の家の宿泊棟利用における人数制限の撤廃について

令和5年5月8日（月）より新型コロナウイルス感染症が5類感染症に位置付けされたことに伴い、実施しておりました宿泊棟の人数制限を令和5年5月9日より撤廃いたします。これにより当施設のご利用につきましては、通常の定員通りのご利用が可能となります。

5月9日以降のご利用につきまして、人数の大幅な変更がありましたら、ご利用日の2週間前までにご連絡いただければ宿泊食事等の対応が可能ですので、ご連絡をお願いいたします。

また、令和6年度利用のご予約につきましても人数制限は解除いたしますので、ご利用をどうぞよろしくをお願いいたします。

なお、不明瞭な点やご利用に関わるご相談につきましても、これまで同様に本所職員がご相談に応じますので、下記の連絡先へ直接ご連絡いただきますよう、よろしくお願いいたします。

なお、5類移行後も当施設のご利用にあたっては、以下の注意点に留意して、各団体において自主的に基本的な感染対策の継続に努めてください。

- 発熱や咳等の風邪の症状が見受けられる方は、ご利用をご遠慮ください。
- 手洗いの励行、消毒液の利用をお願いします。
- 当施設のご利用期間中、換気を十分に行っていただくようをお願いします。
- 咳エチケットの励行とマスク着用を求められる場面でのご協力をお願いします。

【連絡先】

福井県立芦原青年の家

TEL：0776-79-1001

FAX：0776-79-1005

E-mail：a-seinen@pref.fukui.lg.jp